

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)		作成年月日	直近の更新年月日
益田市	匹見町道川 地区	宇原、赤谷上、赤谷中、赤谷下、下道川下、下道川上、出合原、元組、日の里、臼木谷	道川 平成26年3月28日 道川上平成25年7月1日	令和6年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	51.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	35.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.24 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現状は地区で認定農業者、地区担い手農業者、集落営農組織が複数存在し、地区農業の重要な役割を担ってきたが、集落営農法人が高齢化とオペレーター不足により令和3年度以降は活動休止となる予定である。今後、認定農業者や地区担い手農家を中心に担い手を育成するとともに、集落営農組織の在り方や組織化の有無を検討する。ただし、全体的に高齢化などで労働力不足が進むとみられ、今後次世代農業者の育成発掘が課題となる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区全体の水田利用は、中心経営体である認定農業者や地区担い手農家、集落営農組織(検討)に集約化を図り、農地の受入れを促進することで対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(農地中間管理機構の活用方針)
 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	益田市匹見町	m ²	m ²	m ²
2	益田市匹見町	m ²	m ²	m ²
3	益田市匹見町	m ²	m ²	m ²
4	益田市匹見町	m ²	m ²	m ²
5	益田市匹見町	m ²	m ²	m ²
6	益田市匹見町	m ²	m ²	m ²
	計	m ²	m ²	m ²